

代替養育を必要とする子供数の試算

現状

区分	人数	委託 (措置) 率	3歳未満 (9.8%)		3歳以上 就学前 (13.2%)		学童期 以降 (77%)	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
代替養育が必要な子供	3,981	100.0%	391	100%	526	100%	3,064	100%
児童養護施設・乳児院で 養育を行う児童	3,411	85.7%	339	86.7%	428	81.4%	2,644	86.3%
里親等委託	570	14.3%	52	13.3%	98	18.6%	420	13.7%

(H30年度末)

児童人口	1,913,674人(H30.1)	…… ア
養護相談件数	21,305件(H29年度)	…… イ
新規措置児童数	785人(H29年度)	…… ウ
退所児童数	755人(H29年度)	…… エ
前年度末措置児童数	3,988人(H28年度)	…… オ

試算過程 (詳細は資料2-2のとおり)

(1) 児童人口を推計

東京都総務局「東京都の世帯数の予測」(H31.3)に基づき、令和11年における0~17歳の人口を推計



児童人口 1,945,233人(R12.1推計)

(2) 新たに代替養育が必要となる子供数(新規措置児童数)を推計

令和11年における児童人口と以下の2つの比率を掛け合わせる

- 児童人口に対する養護相談件数の比率(イ÷ア) = 0.011133
- 養護相談件数に対する新規措置の比率(ウ÷イ) = 0.036846



新規措置児童数 798人(R11年度推計)



(3) 自立等により代替養育が不要となる子供数(退所児童数)を推計

前年度末措置児童数に対する退所児童数の比率(エ÷オ) = 0.189318
に各年度末の措置児童数を掛け、令和11年度まで各年度を算出



退所児童数 792人(R11年度推計)

(4) 潜在的需要を追加

児童相談所調査結果をもとに、在宅指導中の児童のうち、「施設や里親等の利用が可能な事由があった」が「里親等や施設を利用できなかった」児童(里親等22人、施設95人(H30調査時点))を潜在的需要として追加

里親等を利用できなかった児童数	22人
施設を利用できなかった児童数	96人

(R11年度推計)

試算結果

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新規措置児童数推計		788	791	792	794	796	798	800	799	799	798	798
退所児童数見込		754	760	766	771	775	779	783	786	788	791	792
代替養育が必要な子供数推計	3,981	4,015	4,046	4,072	4,095	4,116	4,135	4,152	4,165	4,176	4,183	4,189
潜在需要	117	117	117	117	118	118	118	118	118	118	118	118
代替養育が必要な子供数推計 (潜在含む。)		4,132	4,163	4,189	4,213	4,234	4,253	4,270	4,283	4,294	4,301	4,307

(5) 児童相談所調査結果で「里親等が適していなかった」児童を、「児童養護施設・乳児院で養育を行う児童」に見込み、年齢区分ごとに算出。代替養育が必要な子供から差し引いた児童数を里親等委託児童数とする。

R11	全体	3歳未満	3歳以上就学前	学童期以降
里親等が適していた	28.6%	46.3%	38.0%	24.7%
里親等が適していなかった	71.4%	53.7%	62.0%	75.3%

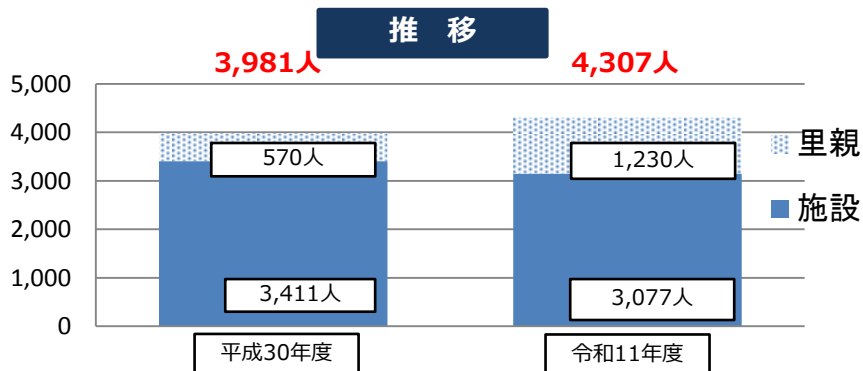
(30.5.1現在入所中児童対象、各児童相談所回答から算出)

(6) 令和11年度 施設入所・里親等委託児童数、委託率

区分	人数	委託 (措置) 率	3歳未満		3歳以上 就学前		学童期 以降	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
代替養育が必要な子供	4,307	100.0%	423	100%	569	100%	3,315	100%
児童養護施設・乳児院で 養育を行う児童	3,077	71.4%	227	53.7%	353	62.0%	2,497	75.3%
里親等委託	1,230	28.6%	196	46.3%	216	38.0%	818	24.7%

(参考) 国策定要領における目標による試算

区分	人数	委託 (措置) 率	3歳未満		3歳以上 就学前		学童期 以降	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
代替養育が必要な子供	4,307	100.0%	423	100%	569	100%	3,315	100%
児童養護施設・乳児院で 養育を行う児童	1,905	44.2%	106	25.0%	142	25.0%	1,657	50.0%
里親等委託	2,402	55.8%	317	75.0%	427	75.0%	1,658	50.0%



国が定める目標への課題

内 容
ケアニーズの高い児童が多い、児童が里親を希望しない。
保護者の状況から困難（連れ去る等）
家庭復帰交流が里親では困難
実親が里親委託に同意しない。